

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	新晃工業株式会社			コード	6458
提出日	2024/6/6	異動(予定)日	2024/6/24		
独立役員届出書の提出理由	2024年6月24日開催の第75回定時株主総会において、新任の社外取締役選任議案が付議されるため。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意							
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし						
1	水村健一郎	社外取締役	○									△												有
2	安達美奈子	社外取締役	○																			○		有
3	中川善雄	社外取締役	○																			○		有
4	平野伸一	社外取締役	○																			○		有
5	福田伊津子	社外取締役	○																			○	新任	有
6	生越栄美子	社外取締役	○																			○	新任	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	水村健一郎氏は、当社の主な取引銀行である株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)の出身ですが、同氏は同行を退職後、建設関連の会社役員を10年以上歴任した後に当社社外取締役に就任しております。また、当社グループは同行から2024年3月末現在1,222百万円の借入残高がありますが、総資産の残高に鑑みて重要性はないと判断しております。	金融機関における長年の経験及び他社役員として高い見識と豊富な実績、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、経営全般について広範かつ高度な視野で監査・監督していただくことが期待できるため、監査等委員である社外取締役に選任するものです。また、水村健一郎氏は、当社の主な取引銀行である株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)の出身ですが、同氏は同行を退職後、建設関連の会社役員を10年以上歴任した後に当社社外取締役に就任しており、当社と特別な利害関係を有せず一般株主との利益相反がないと判断し、独立役員に指定いたしました。
2	—	他社役員として企業経営の豊富な経験や実績を有しとりわけ海外での経験が豊富で、当社の経営全般に助言をいただくとともに、経営監督機能の一層の強化が期待できるため、社外取締役に選任するものです。また、当社と特別な利害関係を有せず一般株主との利益相反がないことから、独立役員に指定いたしました。
3	—	検事・弁護士として培われた豊富な経験と専門知識を、当社の経営ならびに企業価値向上に活かしていただけるものと考え、監査等委員である社外取締役に選任するものです。また、当社と特別な利害関係を有せず一般株主との利益相反がないことから、独立役員に指定いたしました。
4	—	他社役員として長年培われた企業経営の豊富な経験や実績、幅広い見識を有しており、経営全般について広範かつ高度な視野で監査・監督していただくことが期待できるため、社外取締役に選任するものです。また、当社と特別な利害関係を有せず一般株主との利益相反がないことから、独立役員に指定いたしました。
5	—	他社役員として企業経営の豊富な経験や実績を備え、さらにIT分野における高度な知見を有しており、当社の経営全般に助言をいただくとともに、経営監督機能の一層の強化が期待できるため、社外取締役に選任するものです。また、当社と特別な利害関係を有せず一般株主との利益相反がないことから、独立役員に指定いたしました。
6	—	公認会計士として培われた豊富な経験や幅広い見識を有しており、当社監査体制の強化に活かしていただくことが期待できるため、監査等委員である社外取締役に選任するものです。また、当社と特別な利害関係を有せず一般株主との利益相反がないことから、独立役員に指定いたしました。

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。